

行政

- ・市民の安全の確保
- ・人命救助
- ・市有施設の安全確保

市長
副市長
・避難情報の発令

危機管理防災本部

・避難情報の伝達

- ・気象情報や被害情報の収集
- ・災害対策本部の設置

原子力安全対策室

- ・原子力災害への対応

土木部

- ・道路や河川等のパトロール
- ・市道の通行規制等の緊急措置

消防本部

- ・救急、救助活動

福祉保健部

- ・要配慮者への対応

農林水産部

- ・農地、農業施設等の被害状況の把握、応急対策

その他の部局

- ・ライフライン、交通機関の状況把握
- ・市有施設 利用者の安全確保、被害状況把握、緊急措置
- ・避難者や被災者への支援

地区防災センター職員

- ・指定緊急避難場所（指定避難所）の開設、運営
- ・避難者の受入れ

教育委員会
小・中学校長等

- ・休校、休園等の対応
- ・児童や園児の緊急安全確保

地域

- ・「自分の命は自分が守る」避難行動
- ・地域に精通した住民同士の助け合い

自主防災会・町内会 民生委員・児童委員

消防団

- ・避難行動要支援者の避難への支援

情報発信

通報

地域の経験則に基づく危険の発見等

地域住民

危険な場所から
安全な場所へ避難

〈任意〉

一時避難場所
（公民館や協定利用施設
など各地域で個別に指定
している避難先）

避難行動

親戚・知人宅等
の安全な場所

自宅内
安全な場合や移動
に危険が伴うとき

市が開設する
指定緊急避難場所
（公共施設や車中避難場所など）

開設・運営への参画

全市民が防災要員

～助けあい、みんなの命を守りましょう～

☑ 隣近所で助けあい、早めの避難

もしも今、災害が発生したら、あなたや家族は大丈夫ですか？
あなたが住んでいる地域には、どんな災害リスクがありますか？
災害の発生直後は、市や消防などが活動できるまで一定の時間を要します。

いざというときに真っ先に駆けつけて助け合うことができるのは、地域のみなさんです。

日頃から町内会や自主防災会の活動に積極的に参加してコミュニケーションを取り、ハザードマップなどで地域の災害リスクについて話し合ひましょう。

水害は、市が避難情報を発令する前（緊急避難場所の開設前）から不安を抱える高齢者等には、声をかけ、早めの避難を心がけましょう。

☑ 安全な場所を確認しておきましょう

災害によって、安全な場所が異なる場合があります。

例えば水害（洪水）時には、ひざ付近まで浸水したとき、あるいは高齢者や障害者など、短時間での移動が困難な方については、屋外への移動がかえって危険を伴います。

マンションや自宅の上層階など垂直方向への移動による垂直避難の方が安全な場合があるため、日頃から災害別ハザードマップで安全な場所を確認しておきましょう。

☑ みんなで協力 避難所運営

避難所運営は、避難者自身である住民が、施設管理者、市職員と協働で行います。なお、避難所の運営に女性や多様な人々から参画してもらうことで、多様なニーズが避難所運営に取り入れられ、避難所生活における困難を和らげることができます。物資の配布、要配慮者への支援など、コミュニケーションをとって円滑な避難所運営を目指しましょう。